

町田市告示第 237 号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次の市道の区域を変更したので、同項の規定により告示する。その関係図面は、告示の日から2週間町田市役所道路部道路管理課において一般の縦覧に供する。

2026年10月23日

町田市長 稲垣 康治

道路の種類 その他 市道

路 線 名	変 更 区 間			備 考
忠生 157号線	野津田町3番10地先			別図
	から			
	野津田町2番2地先			別図
	まで			
		幅 員 (m)	延 長 (m)	
変更前	7. 0 0	48. 76		
変更後	6. 81~7. 32	48. 74		

掲示期限:11月6日

町田市告示第 238 号

市道路線の供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の市道の供用を開始するので、同項の規定により告示する。その関係図面は、告示の日から2週間町田市役所道路部道路管理課において一般の縦覧に供する。

2026年10月23日

町田市長 稲垣 康治

路線名	供用開始の区間		供用開始の期日	備考
忠生 157号線	野津田町 3番10地先	野津田町 2番2地先	2026年10月23日	別図

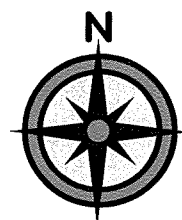
掲示期限:11月6日

別図

市道路線の区域変更略図

町田市野津田町 地内

市道 忠生157号線



区域変更区間

